

名古屋市告示第54号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 8年 2月 9日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
おくむらレディス クリニック	名古屋市東区豊前町 2丁目68番地	令和 7年12月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課